

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成22年度取組実績」

2 5 日本労働組合総連合会東京都連合会

22年度の具体的取組		実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(1) 働く場における男女平等参画の促進		
① 均等な雇用機会の確保		
改正育児・介護休業法の周知徹底、労働協約改定の取組を進めます。		・2010.12.4女性セミナーにおいて「働く女性のために、今できること」の基調講演を行った。その後の3分科会では、子育て・保育制度や、民法改正、女性と政治をテーマに意見交換を行い、改正育児・介護休業等の理解を深めた。
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備		
パート労働者を中心とする非正規労働者の基本的権利を掲載した『働く・知らなきゃ手帳』を作成し組合未加盟の非正規労働者に手渡す活動「私たちがあなたにキャンペーン」を実施。		・2010.4月非正規労働者の処遇改善を求める宣伝行動（有楽町駅前・秋葉原駅前） ・2010.5.20「パート・契約、派遣、請負労働者の処遇改善を求める集会」を開催 ・2011.3.17街頭宣伝で連合東京「連合東京 知らなきゃ手帳」を配布（有楽町駅前）。他に構成組織を通じ10万部の「連合東京 知らなきゃ手帳」をほぼ配布した。
(2) 社会・地域活動への参画促進		
従来から設置している「男女平等参画推進委員会」の委員メンバーを拡充し、連合東京の「第3次男女平等参画推進計画」の周知徹底をし、計画を着実に推進します。		・男女平等参画推進委員会の委員は、13名増員した。 ・推進委員会において、各組織の取り組み状況を報告し問題点と課題について共有化を図った。
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現		
① 「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
政府における第3次男女共同参画基本計画の答申を受け、職場・家庭・組合における実質的な男女平等を実現するため、意見交換会と改善策について検討します。		・2010.7.28連合男女平等月間「連合東京男女平等セミナー」を開催した。内容は「第3次男女共同参画推進計画策定にむけて」の基調講演と4分散会に分かれて「職場・家庭・組合の男女平等参画を進めるために必要なこと」をテーマに意見交換をした。 ・2011.3.2男女平等参画推進委員会において、「第3次男女共同参画基本計画」の内容について内閣府の担当者から講演いただいた。